

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

## 収穫後からのキウイフルーツかいよう病防除の徹底について

キウイフルーツかいよう病は、本年産で発生が認められており、次年産も発生に注意が必要です。本病の防除対策は年間を通して行う必要がありますが、特に、収穫後から翌年6月頃までは本病の伝染期であるため、この時期の防除を徹底し新たな感染を防ぐことが重要です。

ついては、下記事項を参考に、防除対策を実施するよう生産者への指導をお願いします。



### 記

#### 1. 発生状況

本年4～7月に県内7地点で実施した調査において、本病は4月上旬から5月下旬にかけて発病葉率が増加したが、その後の発生は緩慢であった。なお、県内全体の発生園地数、発生面積は前年に比べやや増加した。

#### 2. 防除対策

##### 1) 薬剤による防除

収穫後頃からは本病菌の増殖に好適な気温となるため、落葉痕や剪定による傷口から菌が侵入しやすくなる。このため、発病の有無にかかわらず、収穫後から発芽前まで、感染を防止するため銅水和剤による定期的な薬剤防除を行う(表1及び図1参照)。

##### 2) 剪定・栽培管理時の防除対策

- (1) 管理は健全園及び健全樹から行い、発病園及び発病樹は最後に行う。
- (2) 栽培管理に使用する器具等は、作業中、樹ごとに70%以上のエタノールまたは0.02%以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。また、園地へ出入りする時は手や靴などを消毒し、菌の拡散を防ぐ。
- (3) 冬季の剪定は、樹液流動前の1月下旬までには終える。切り口には癒合促進剤(トップジンMペースト)を必ず塗布する。
- (4) 改植・接ぎ木・授粉を行う際は、園内に本病を持ち込まないように、感染のおそれがない清浄な苗・穂木・花粉を使用する。
- (5) 葉や枝、幹に発病がみられた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤を散布する。切除時の発病樹の主幹の切り口は、周辺への菌の拡散を防ぐため、ラップやビニル等で保護し、切除した枝葉は土中深くに埋めるなどして処分する。
- (6) その他の防除対策の詳細は、「[平成29年度 施肥・病虫害防除・雑草防除のてび](#)」

「きく水稲・大豆・果樹・茶」を参照する。

### 3) 自生キウイフルーツ等の除去・処分

本年度、県内で園外に自生したキウイフルーツでかいよう病の発生を確認した。自生キウイフルーツ及びその他発病の可能性がある植物（サルナシ、シマサルナシ、ママタタビ）は、周辺園への伝染源となる恐れがあるため、園周辺を見回り、見つけ次第早急に除去・処分する。



自生のキウイフルーツでのかいよう病の発生

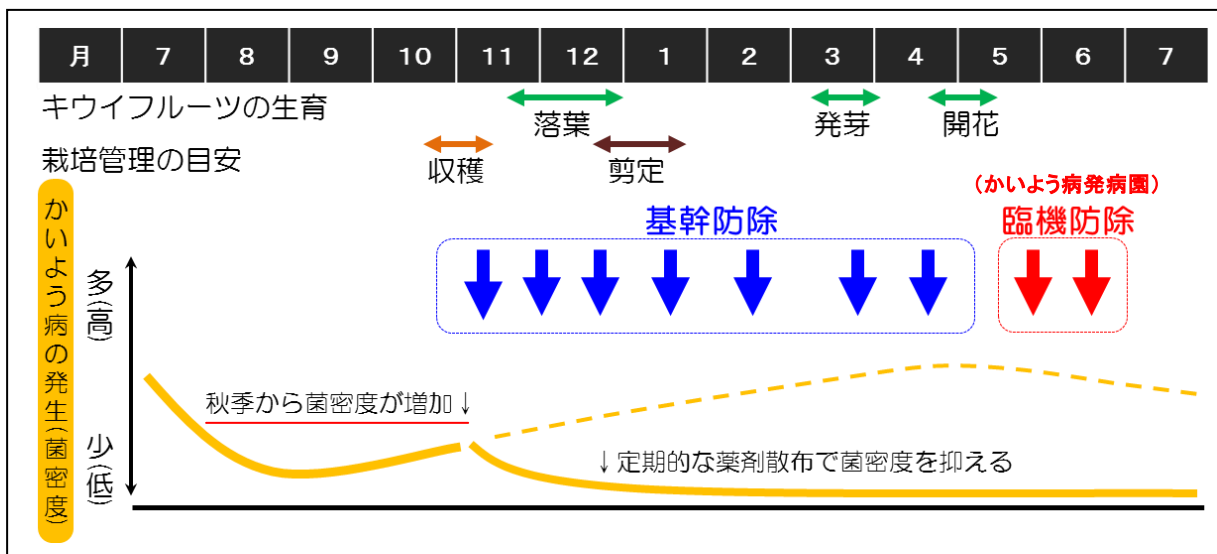


図1 キウイフルーツかいよう病の防除体系

表1 キウイフルーツかいよう病に対する薬剤防除体系  
基幹防除

散布時期	薬剤の種類
11月上中旬頃 (収穫後)	ICボルドー66D コサイドボルドー コサイド3000
11月下旬頃(落葉後)	同上
12月頃(剪定前)	同上
1月頃(剪定後)	同上
2月頃(発芽前)	同上
3月頃(発芽後)	コサイド3000 (クレフノン200倍加用) カスミンボルドー (クレフノン200倍加用) 銅ストマイ水和剤 (クレフノン200倍加用)
4月中下旬頃 (開花前まで)	コサイド3000(クレフノン200倍加用) アグリマイシン-100 アグレプト水和剤 カスミン液剤

臨機防除(かいよう病発生圃場)

散布時期	薬剤の種類
5月頃 (新梢伸長期～落花期まで)	アグリマイシン-100 アグレプト水和剤 カスミン液剤 コサイド3000※ (クレフノン200倍加用)
5月以降 (落花期後～収穫90日前まで)	アグレプト水和剤 カスミン液剤 コサイド3000※ (クレフノン200倍加用)

- 佐賀県「平成28年度 施肥・病害虫防除・雑草防除のてびき」より抜粋
- 注1) コサイド3000は薬害を生じるおそれがあるので、新梢伸長期以降の過度な連用は避ける。
- 注2) 品種によって使用する薬剤に制限があるので、栽培暦や関係機関の指導に従って防除を行う。
- 注3) 表中の薬剤登録情報は平成28年11月15日現在のものであるため、薬剤の使用にあたっては必ず最新情報を確認する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部  
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里1088  
TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085